



川越

社協だより

“笑顔で迎え 出会いがつながり

絆が深まるまち 川越”



この夏、ボランティア体験をして 色々な人と繋がろう!



第28回(令和5年度)ボランティア体験プログラム

詳細は市社協ホームページからご覧ください。

川越市ボランティアセンター公式LINEの登録もお願いします!



今号の内容

特集：市社協への寄付について	2
こうけん♡かわごえからのお知らせ、歳末たすけあい援護金の申請について	3
ライオンズクラブとの協定、障害者スポーツ大会、視覚障害者のためのガイドヘルパー、 かわごえ友愛センター、ファミリー・サポート・センター	4
令和4年度事業報告と決算	5
総合福祉センターからのお知らせ、西後楽会館からのお知らせ	6~7
市民の皆さまからの善意、新役員の紹介、職員募集	8

特集 寄付についてご存じですか？



寄付の使いみちについて

皆さまからお預かりした貴重な寄付金は、市社協が行う福祉事業や在宅福祉サービス事業の実施、市内障害者団体への助成等に使われています。

令和2年度には、障害のある方でも車いすのまま使えるリハビリ機器等を11台購入しました。総合福祉センターの利用者に利用いただいています。



購入したリハビリ機器の例

物品の寄付について

市社協では、以下の物品寄付も受け付けています。

- ・切手(使用済み)…養護盲老人ホームひとみ園の事業で使用
- ・エコキャップ…キャップの貯金箱推進ネットワークにお渡しし、ワクチン等の支援に使用
- ・プルトップ…集めたプルトップを車いすに交換し、貸出事業や地域で使用

※家具や電化製品、ひな人形、古着、中古品等の大型品などについては、受け付けていません。

※その他の物品については、ニーズを確認してからの受付になりますので受け入れできるか、即答が難しいことをご理解の程よろしく願います。

こどもの居場所への寄付について

こどもの居場所とは、子ども食堂、学習支援教室、フードパントリー活動などのことをいい、これらに対する寄付も市社協で受け付けています。

これらは運営団体に対して直接寄付金をお渡しするので、市社協に対する寄付として税額控除は受けられませんので、ご注意ください。

寄付の方法について

ご寄付を希望の方は、総合福祉センター3階事務所に来館いただくか、振込でお願いします。振込の場合は、お手数ですが、担当まで連絡ください。

住 所 川越市小仙波町2-50-2
総合福祉センター3階

振込先

埼玉りそな銀行 川越支店

普通預金 0056111

川越市社会福祉協議会 理事長 関根水絵

カゴ エシヤカイクシヨギ カイ リゾ フォウ セキミズ エ

問合せ 市社協 総務担当

☎ 225-5703(代表)

税制上の優遇措置について

市社協は租税特別措置法の税額控除対象法人となっています。個人の方が、市社協へ寄付する場合は、所得控除または税額控除の適用を受けることができます。

税額控除とは、所得税額から一定の金額を控除する制度です。税制優遇措置を受けるためには、確定申告が必要となります。その際に、市社協発行した領収書を添付して申告をしてください。なお、詳しい内容等につきましては税務署にお問い合わせください。

寄付金控除額の計算

市社協に対する寄付は、「寄付金特別控除(税額控除)」(租税特別措置法第41条18の3に該当)または「寄付金控除(所得控除)」(所得税法第78条第2項第3号に該当)のうち、いずれか有利な方を選択することができます。

税額控除……所得税率に関係なく税額から直接控除するため、小口の寄付にも減税効果が大きいです。

$$\left[\text{税額控除対象寄付金}^{\ast 1} - 2,000\text{円} \right] \times 40\% = \text{税額控除額}^{\ast 2}$$

この額が所得税額から控除されます。

所得控除……所得金額から所得控除額を差し引いた後に所得税率をかけて税額を算出します。

$$\left[\text{1年の寄付金の総額} - 2,000\text{円} \right] = \text{所得控除額}$$

この額が所得金額から控除され、所得税率がかかります。

※1 税額控除対象寄付金：税額控除対象法人への寄付金額(総所得金額の40%を限度)

※2 控除対象額は、所得税額の25%を限度

川越市成年後見センター

こうけん♥かわごえからのお知らせ

川越市成年後見センター（愛称：こうけん♥かわごえ）では、成年後見制度に関する講座、相談対応等をおこなっています。制度に関する個別相談は、随時受け付けていますのでお問い合わせください。

（第2回）成年後見入門講座 ～暮らしを支える後見制度～

社協職員を講師とし、市民の方に成年後見制度の基礎的な知識を学んでいただけるよう、法定後見制度を中心に講義をおこないます。※年に複数回実施していますが、各回同様の内容です。

日時 9月22日(金) 午前10時～正午 会場 大東公民館 会議室1 および2

対象 市内在住の方 経費 無料

定員 30名 ※予約制・先着順です。定員に達している場合は個別に連絡します。

申込み方法（往復はがきまたはホームページから）

1. 往復はがきの往信裏面に①希望する講座名②参加希望日③住所④氏名（フリガナ）⑤電話番号⑥年齢を明記し、返信面にご自身の宛名を記入のうえ郵送ください。

宛先 〒350-0036 川越市小仙波町2-50-2 「こうけん♥かわごえ講座担当」宛

講座申込はこちら↓



2. ホームページでの申し込みは右記の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。

◎申し込み期限は9月8日(金)です。（往復はがきの場合、当日消印有効）

成年後見相談所

弁護士・社会福祉士などの専門家に成年後見制度に係る相談ができる相談所を開設しています。毎月2回おこなっていますのでご希望の方はこうけん♥かわごえまでお電話ください。※予約制・先着順です。

問合せ 市社協 権利擁護センター こうけん♥かわごえ ☎225-5703（代表）

歳末たすけあい援護金の申請受付を開始します

市社協では地域で支援を必要とされる方が、安心して新たな年を迎えていただけるよう民生委員協力のもと、援護金を贈呈しています。

◇対象◇ いずれも川越市内に住民登録し、その住所において在宅で生活している方に限ります。

- ① **重度障害児者等** 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（AまたはA）、または精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）のいずれかを有する方。
- ② **重度要介護高齢者** 在宅の65歳以上で、屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位を保つ方。または、1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する方。
- ③ **低所得世帯** 住民税が非課税者（令和5年度〈令和4年分所得〉の住民税〈均等割・所得割〉が課税されていない方）のみで構成される世帯。 ※生活保護世帯は対象外です。

◇申請方法◇

上記対象の①、②はお近くの民生委員に申し出てください。③のみ、下記書類を、市社協窓口へ直接または郵送で提出してください。

(1) 市社協様式の申請書…1通

（申請書および申請に関する詳細は市社協窓口・ホームページから取得ください。難しい方はお近くの民生委員に申し出てください。）

(2) 住民票の写し（世帯全員分の名前が記載されたもの）…1通

(3) 令和5年度（令和4年分所得）市民税・県民税非課税証明書…15歳以上の世帯員全員分

◇申請期間◇ 9月1日(金)～9月29日(金)

◇お届け期間◇ 申請に基づいて、該当者を決定し12月中旬頃からお届けします。

◇問合せ・申請窓口◇

市社協 地域福祉推進担当 〒350-0036 川越市小仙波町2-50-2 ☎225-5703（代表）

～ライオンズクラブとの調印式～

4月27日(木)に、川越ライオンズクラブ、川越初雁ライオンズクラブ、川越葵ライオンズクラブ、川越中央ライオンズクラブと総合福祉センターで調印式を行い、「地域福祉推進のための協力体制に関する包括連携協定」を取り交わしました。

災害および福祉課題解決への取組みについて、被災者や住民等の支援時に迅速かつ効果的に支援活動が実施できるような事項を定めました。



調印式の様子

第42回 川越市障害者スポーツ大会

今年は、5年ぶりの開催となります。障害のある方々が集い、様々な競技で身体を動かします。一緒にスポーツの秋を満喫してみませんか？

日時 10月8日(日) 午前9時から
会場 川越市民グラウンド 川越市宮元町23
参加資格 市内在住で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者
主催 川越市障害者団体連絡協議会
問合せ 川越市障害者スポーツ大会事務局
☎ 225-5703(代表) FAX226-7666

かわごえ友愛センター 協力会員募集！

当センターでは、在宅で家事の支援を必要としている方に、協力会員を繋ぎ、暮らしの一部を支援しています。

協力会員は、謝礼を得て活動する有償ボランティアです。住民同士の助け合いや繋がりを広めていくために協力会員を募集中です。

対象 市内在住の20歳以上の方
活動内容 掃除、洗濯、買い物、外出の付添い、調理、話し相手など
 ※身体介護、車での送迎は行いません。

謝礼 400円/30分
申込み 電話でまたは下記
 2次元コードから
問合せ かわごえ友愛センター
☎ 225-5768



20歳代～80歳代の方まで幅広く活躍しています！



申し込みはこちらから

視覚障害者のためのガイドヘルパーを募集します！

市内在住の視覚障害者の外出援助を行うガイドヘルパー(有償ボランティア)を募集します。ご協力いただける方は新任研修会にご参加ください。研修会修了後にガイドヘルパーの登録ができます。

日時 10月18日(水) 午前10時30分～午後4時
会場 総合福祉センター3階 社会適応訓練室
対象 市内在住の心身共に健康な20歳以上の方
定員 5名 ※応募多数の場合は抽選
活動内容 通院、買い物等の外出援助
謝礼 800円/1時間・交通費500円/1回
申込み 8月7日(月) 午前9時から電話受付
 ※9月15日(金)締切
問合せ 市社協 生活支援担当
☎ 225-5703(代表)



川越市ファミリー・サポート・センター提供会員募集

子育てのお手伝いをしてくださる提供会員を募集します。ご協力いただける方は講習会にご参加ください。3日間の講習会修了後に提供会員の登録ができます。

日時 11月6日(月)・9日(木)・10日(金)
 午前10時～午後3時(6日のみ4時10分)
会場 総合福祉センター3階 社会適応訓練室
対象 市内在住の心身共に健康な20歳以上の方
定員 15名
活動内容 保育園・幼稚園・学童利用後のお迎えやお預かり、保護者等の外出の際の一時預かり、習い事への送迎等
謝礼 平日：700円/1時間
 土日祝日等：800円/1時間
申込み 8月7日(月) 午前9時から電話で受付
問合せ ファミリー・サポート・センター
☎ 225-3828



令和4年度 事業報告

市社協では、事業計画の基本方針に基づき、住民、関係機関や福祉団体などの皆さまとともに、各種事業に取り組みました。主な事業は次のとおりです。

地域福祉への関心を高め、 支え合う地域づくりを推進します

- 1 地域福祉活動団体への支援体制の充実・強化
 - 誰もが住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、地域共生社会推進フォーラムを開催した。
- 2 様々な団体の活動への参画と連携体制の構築
 - 社協の事業利用者や支援対象者に対して、生活状態や健康状態に合わせた支援につなぐことができるように、川越市の福祉関係部署や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を目的とした話し合いを定期的に実施した。
- 3 地域福祉を担う人材の確保と育成
 - 災害ボランティア登録制度を開設し、オンラインを通じていつでも登録の申込みができるよう環境整備した。

福祉サービスを充実し、だれもが安心して暮らし続けられる体制を整備します

- 1 住民ニーズに応じた包括的な支援事業の整備
 - 成年後見センター機能充実のため、多職種間の協力や連携を目的に協議会を立ち上げた。
 - 生活困窮世帯と子ども食堂等の居場所づくり団体をつなぐ橋渡しをすることで、子ども支援関係のネットワークを活かした支援につながったケースもあり、担当職員間で把握した社会資源を活用することができた。
- 2 質の高いサービスの提供

信頼され、安定した法人経営を目指します

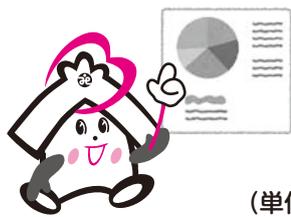
- 1 職員力の向上
- 2 広報活動の強化
- 3 財源の確保
 - 社協会費や共同募金でご協力いただいたお金の使い道について、「リーフレットを作成し自治会や地区社協に配布して周知した。また、はじめて地域歳末たすけあい募金でも法人募金を行った。
- 4 事業運営体制の強化
 - 令和3年度に策定した事業継続計画（BCP）に基づき、初動訓練の実践演習を行った。



他の実施事業など詳細はこちらから参照ください。

令和4年度 決算

収入



(単位：千円)

会費	18,190	2.3%
寄付金	3,292	0.4%
経常経費補助金	187,343	23.4%
受託金	147,088	18.3%
貸付事業	7,146	0.9%
事業	6,994	0.9%
負担金	4	0.1%
介護保険事業	35,106	4.4%
障害福祉サービス等事業	58,079	7.2%
指定管理料	276,185	34.4%
受取利息配当金	724	0.1%
その他	949	0.1%
積立資産取崩	45,935	5.7%
区分間繰入金	14,518	1.8%
合計	801,553	100%

※差額の不足分は、繰越金から充当します。

支出

(単位：千円)

法人本部	210,726	25.7%
地域福祉推進	6,704	0.8%
共同募金配分金	21,942	2.7%
ボランティアセンター	11,419	1.4%
ファミリー・サポート・センター	14,039	1.7%
通所介護	52,945	6.5%
地域活動支援センター	58,079	7.1%
福祉サービス利用援助	5,377	0.7%
生活福祉資金貸付	15,892	2.0%
小口資金貸付	8,786	1.1%
相談	222	0.1%
かわごえ友愛センター	13,437	1.6%
生活管理指導員等派遣	9,836	1.2%
盲人ガイドヘルパー派遣	7,049	0.9%
障害者虐待防止対策支援	6,617	0.8%
コミュニティソーシャルワーカー	22,085	2.7%
介護支援いきいきポイント	2,624	0.3%
生活支援体制整備推進	43,277	5.3%
老人福祉センター西後楽会館	50,446	6.2%
総合福祉センター	224,023	27.4%
法人後見	10,712	1.3%
成年後見制度推進	20,325	2.5%
合計	816,562	100%

相談事業実施中!

【医師による健康相談】 8月9日(水)・9月13日(水) 午後1時～2時30分
【看護師による健康相談・理学療法士によるリハビリ相談】 随時予約受け付け中※相談についてはオアシス1階窓口
または電話で予約ください。総合福祉センターオアシス
からのお知らせ開館日：火～日曜日 午前9時～午後9時
(問い合わせは、午後5時15分まで)
休館日：毎週月曜日、国民の祝日、年末年始
TEL：228-0200 FAX：228-0202
HP：http://www.k-oasis.jp↓オアシス
HPオアシス↓
YouTube

講座募集案内

10月開講講座 8月29日(火) 消印有効

※経費の詳細については問い合わせください。

No.	講座名	対象	期間	曜日	時間	定員	経費	内容
①	陶芸 全6回	高・身障 精障	10/3～ 11/21	火	午後2時 ～3時30分	10	教材費 800円	マグカップやお皿など自分だけのオリジナル作品を作り、出来上がったカップを使って皆でお茶会を開きましょう!!
②	NEW ストレッチ講座 全6回	高・精障	10/17～ 11/28	火	午前10時 ～11時30分	25	無料	硬くなった体をほぐし、けがの予防につなげましょう。
③	カメラ 全6回 カメラを持っている方対象	高・身障 精障	10/11～ 12/6	水	午後1時30分 ～3時30分	14	無料	カメラの基礎から状況に応じた撮影のテクニックまで、初心者でもわかりやすく丁寧に指導します。
④	モルック 全5回	高・身障 精障	10/5～ 11/16	木	午前10時 ～11時30分	15	無料	フィンランドの伝統的なスポーツで、木製のピンを投げ、的を倒し、得点を競うスポーツです。気軽にどなたでも楽しめます♪
⑤	マジック 全6回	高・身障 精障	10/6～ 11/24	金	午後2時 ～3時30分	16	教材費 2,300円	プロのマジシャンに、一からマジックを学びます。友人や家族の前で披露して驚かせましょう!!
⑥	卓球 全6回	身障・精障	10/7～ 11/25	土	午前10時 ～11時30分	20	無料	初めての方から経験者まで、一人一人のレベルに合わせて指導します。皆で卓球を楽しみましょう♪
⑦	英語で遊ぼう 全6回	知障	10/7～ 11/25	土	午後1時30分 ～3時	15	無料	皆で体を動かしながら英語に触れます。簡単な英語で歌やゲームを楽しもう!
⑧	ボールで遊ぼう ～サッカー編～ 全6回	知障	10/7～ 11/25	土	午後4時 ～5時30分	25	無料	サッカー初心者大歓迎! ルールが分からなくても、皆と一緒にできなくても大丈夫、サポートがつきます。サッカーで楽しく体を動かそう!

11月開講講座 9月26日(火) 消印有効

※経費の詳細については問い合わせください。

No.	講座名	対象	期間	曜日	時間	定員	経費	内容
①	NEW パソコン ～インターネット編～	高・身障 精障	11/1～ 12/6	水	午前10時 ～正午	10	無料	初心者大歓迎! パソコンの基礎や日常的にインターネットが使えるように学びます。
②	NEW 健康トレーニング 全3回	高・精障	11/10～ 11/24	金	午前10時 ～11時30分	25	無料	楽しく身体を動かして程よい汗をかきましょう。貯金体操などのトレーニングを行います♪

10月配信インターネット講座 9月17日(火) 消印有効

No.	講座名	対象	期間	内容
①	楽しく脳トレ 【再配信】	一般	10/1～1/3	理学療法士が薦める脳トレをご紹介します。認知症予防にもなるのでぜひ挑戦してみてください! ※インターネット講座普及企画として期間限定オアシスホームページで配信します。応募不要でどなたでも視聴できますのでぜひご覧ください!

【対象一覧】

高 = 60歳以上の方 身障 = 身体障害者手帳所持児者 知障 = 療育手帳所持児者
精障 = 精神障害者保健福祉手帳所持児者 一般 = 川越市内在住・在勤・在学の方

敬老の日開館のお知らせ

9月18日(祝・月)敬老の日は、高齢者を対象に下記の施設を開館します。

ぜひご利用ください。

【総合福祉センターオアシス】

開館：午前9時～午後5時

入浴：午前10時～午後3時

体育室(高齢者団体のみ)

：午前9時～午後4時

※プールの再開については、9月中旬以降を予定しています。ただし、機械等に不具合があった場合は再開を延期する場合があります。

【老人福祉センター 西後楽会館】

開館：午前9時30分

～午後4時

入浴：午前10時

～午後3時30分



スポーツ・レクリエーションの集い

障害のある方もない方も、スポーツ・レクリエーションで楽しく体を動かしましょう。コーンホールやフライングディスク、車いすバスケなど様々なブースを用意しています。高得点で景品ゲット！最後に団体種目もあるので皆で盛り上がりましょう！

日時 9月10日(日) 午後1時30分～3時30分
受付：1時～

会場 総合福祉センター 2階 体育室

経費 無料

対象 どなたでも

申込み 不要。当日、直接会場へお越しください。

持ち物 体育館履き、タオル、動きやすい服装



【モルック】



【コーンホール】

お気軽にご参加ください

【毎日体操】日時：毎週火～土曜日 午前8時～45分 / 55分
【オアシスサロン】日時：毎月最終水曜日 午前9時～11時30分
会場：オアシス1階エレベーター前
内容：ラジオ体操
会場：オアシス3階社会適応訓練室
内容：体操、ゲーム等

～講座申込方法～

往復はがきに右記の必要事項①～⑧を記入のうえ、お申し込みください。

●応募対象は、川越市内在住・在勤・在学の60歳以上の方、または障害のある方です。

●往復はがきは、講座ごとに1枚でお申し込みください。

●応募者多数の場合は、抽選となります。

●インターネット講座は、往復はがきのほか、Eメールでもお申し込みできます。右記の必要事項①～⑧を記入のうえ(jigyoku@k-oasis.jp)にお送りください。

《記入方法》

63円 切手	〒350-0036	※何も記入しないでください
住所	川越市小仙波町2丁目50-1-2	(白紙)
講座募集係	川越市総合福祉センター	返信(裏)

63円 切手	<input type="checkbox"/> 郵便番号	①○○○○講座
返信	(応募者の氏名様)	②〒住所
	(住所)	③氏名(ふりがな)
		④生年月日
		⑤電話番号
		⑥性別
		⑦障害の有無・等級
		⑧利用登録証番号(お持ちの方)
		返信(裏)

<必要事項>

- ① 講座名
- ② 郵便番号、住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 生年月日
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 性別
- ⑦ 障害の有無・等級
- ⑧ 利用登録証番号(お持ちの方)



※詳しくは、こちらの2次元コードをご覧ください。

西後楽会館からのお知らせ

・大広間・休養室で飲食が可能になりました！

飲酒は引き続き不可です。

お茶・お湯の提供はありませんのでマイボトル等をご用意ください。

・カラオケの利用日が水・金・土・日となっています。

デュエットや踊りの制限は解除されました。

※講座や事業により、カラオケの利用日でも大広間が使えない場合があります。ご了承ください。

ピースアクセサリー講座受講者募集

基礎から学べます。初めての方も大歓迎♪

日時：10月6日・20日・11月10日・24日・12月1日・15日【各金曜日・全6回】
午前10時～正午

講師：神戸 みどり氏

会場：西後楽会館 第二会議室

定員：10名(先着順)

対象：川越市在住の60歳以上

経費：毎回1,500円程度

申込：下記の連絡先に電話または西後楽会館窓口まで



【西後楽会館】住所：笠幡3574 ☎：232-6177 開館時間：直接、問い合わせください。
開館日：火～日曜日(毎週月曜日、国民の祝日、年末年始を除く)※月曜日が祝日の場合は翌日も休館

ご寄付の紹介

いつも皆さまからの善意ありがとうございます。市社協では、皆さまからの寄付を随時受け付けています。

お預かりした浄財は、市社協で行う福祉事業や在宅福祉サービス事業等のために役立てています。

令和5年4月1日～5月31日に寄付いただいた方は、以下のとおりです。(敬称略)

【寄付金】

〔市社協へ〕川越市民踊レクリエーション連盟 10,700円、
デロイトトーマツコンサルティング合同会社代表取締役社長
佐瀬真人 136,000円、(有)うず潮レーシング 100,000円、
㈱日本水泳振興会川越支店 8,615円、伊藤博之 5,000円、
稲川保雄 20,524円、匿名(1件) 19,024円

〔(福) 皆の郷へ〕大澤輝正 200,000円

〔市内こどもの居場所へ〕水田英明(2件) 6,000円

【物品寄付】

〔市社協へ〕

マルハン川越店 日用品(多数)・食品(多数)

〔第2川越いもの子作業所へ〕

ボランティア団体「輝&久」大澤輝正・大澤久子・松本富造
バザー用品(ダンボール5箱)

〔市内こどもの居場所へ〕

寺山ジェルシー 牛乳900ml(108本)

第一生命保険㈱川越支社川越営業オフィス 食品(多数)、

(同)アシストサービス 小川 米(1トン)

〔エコキャップ、プルトップ、使用済み切手〕

多くの団体・個人の方から



広告

新役員の紹介(敬称略)

《理事》

氏名	選出区分
関根 水絵	元福祉部長
宮岡 寛	自治会連合会長
市川 富美子	地区社会福祉協議会会長連絡会会長
荒木 浩子	地区社会福祉協議会会長連絡会副会長
荻野 光彦	老人福祉施設運営協議会顧問
藤崎 昇	民生委員児童委員協議会連合会会長
田中 敏枝	民生委員児童委員協議会連合会副会長
米原 民子	ボランティア連絡会長
小松 松十郎	老人クラブ連合会長
山田 誠次	障害者団体連絡協議会長
大久保愛一郎	医師会事務局長
栗原 良則	商工会議所事務局長
石井 庸久	弁護士
新井 郁江	福祉部長
今野 秀則	こども未来部長

《監事》

氏名	選出区分
根岸 正春	川越地区保護司会川越支部支部長
内田 卓之	税理士

広告

あなたの身近な法務パートナー

司法書士中山ゆり事務所

相続手続や遺言書作成、成年後見、生前贈与、
不動産・会社の登記等、お気軽にご相談下さい！

◆ 相続登記はお済みですか？ ◆

2024年4月相続登記が義務化されます。
亡くなった方名義の不動産がある場合、
お早めに名義書き換えを済ませておきましょう。
営業時間平日 9:00~18:00 (土曜日は17:00)

本川越駅前
イトーヨーカ
ドー隣ビル

☎049-227-7772 川越 司法書士 検索

庭木1本から承ります!

お客様へのお約束

- 庭木1本より明瞭料金
- 土日でもOKです
- トイレはお借りしません
- お茶はご遠慮します

社協だよりをご覧の方に

生垣剪定 長さ1m 高さ2m
通常2,200円を
通常1,100円 (税込)

ガーデンエクスプレス 営業時間
9:00~17:00
川越市山田1621-1 川越駅前店
入間郡毛呂山町市場 925 川越駅前店

お見積り・お問い合わせは ☎0120-61-4128

川越市斎場・川越市民聖苑 市民聖苑葬儀取扱店(川越市協定)

やすらぎのさと、埼玉武州葬祭

家族葬は搬送料金を含めて、
最安12万円になります。
(税込13万2千円 安置料別途)

ご対応は埼玉武州葬祭(24時間365日)

☎0120-64-24-49

障害のある方とご家族のための

「親なきあと」の総合相談窓口

「親なきあと」の不安・心配ならまかせて安心!

代表理事 社会福祉士・行政書士 山口 翔多

障害のある方とご家族の ライフプランニング

「親なきあと」のための 遺言相続手続

経験豊富な専門家による 長期的なサポートが可能 成年後見

川越市役所より 徒歩1分

特定非営利活動法人 はばたきソーシャルワークス 川越市元町1-7-3 松本事務所2ビル4階 ☎049-202-2680

健康保険による 訪問マッサージ 機能訓練

(要医師同意)

寝たきり・歩行困難の方を支援します

※1割負担の場合、1回の自己負担は約400円~430円程度になります。
(治療部位、出張距離により異なります)

無料体験実施中!

☎049-241-7700

社協だよりに関するご意見・ご質問等がございましたら、こちらまでお問い合わせください。

☎ 225-5703(代表) FAX 226-7666 メールアドレス kawagoeshisyakyo@feel.ocn.ne.jp

職員募集

介護員 週22時間程度 時給1,087円
ドライバー(週3日) 時給1,017円
デイサービス 運転業務等

問合せ

市社協 総務担当 ☎225-5703(代表)

広告主を募集しています。1枠1回3万円。 ※詳細は、本会へお問い合わせください。